

中小企業政策審議会第1回金融小委員会議事概要

日時：令和4年2月17日（木）10:00-12:00

場所：オンライン

出席委員：家森委員（委員長）、大槻委員、河原委員、北村委員、小林委員、嶋津委員、滝澤委員、長谷川委員、東委員、古川委員

議題

- ・今後の間接金融のあり方について
- ・中小企業の成長を支える新たな資金調達のあり方について
- ・コロナ禍における中小企業決算への影響について

議事概要

- 冒頭、中小企業庁長官から挨拶。
- 事務局（神崎金融課長）より、委員長及び委員の指名について紹介。
- 家森委員長より、委員外出席者（オブザーバー）、会議の公開について方針を説明し、異議なし。
- 事務局から資料4（神崎金融課長）及び資料5（日原財務課長）を、一般社団法人CRD協会（塚田部長）から資料6を、それぞれ説明。
- その後、自由討議。主な発言は以下のとおり（委員等の了解をとったものではありません）。

<全般>

- 議論の際は、どういう属性の中小企業であるかを整理しないと議論がかみ合わないのだからと明示してほしい。

<コロナ禍の金融支援及び過剰債務問題について>

- ゼロゼロは助かったという声を聞き、事業者が政府の施策に関心を持つという観点からもよかったのではないかと。今後は、出口に向け、事業再構築等の施策が重要。
- コロナショックに対し、手厚い支援で時間稼ぎできたのはよかったが、今後はどこが成長するかのデータが重要。業種間の特殊性もだが、同じ業種内でもばらつきがあると思うので、そこも含め、科学的な分析が必要。
- 今後の分析を進めるにあたり、プロパー融資と保証付融資のバランスという論点も押さえてほしい。例えば保証付融資がプロパー融資の返済に利用されていないか、金融商品の購入に使われていないか、貸借対照表（B/S）からも見ていく必要があるのではないかと。
- 今回の支援策に際し、決算書のない企業が事後的にどうなっていたかを見ていくことで、経営力強化のために情報開示がどれほど有効かの根拠の一つにできると思う。

<金融機関による経営支援について>

- 金融機関のハンズオン支援は経営の効率化とのバランスもあり、中小企業側もメインバンクを決めきれないという、競争面の問題もあるのではないかと。
- 保証協会には、コンシェルジュとしてのハブ機能を期待。個社支援というよりは地域経済を支えるという観点から、連携の輪を広げるなどの役割が重要ではないかと。

- 金融機関に事業性評価を進めていただくという観点から、現在作成中の事業再生のためのガイドラインもあると思うし、金融行政も進めていくべきで、政府系機関のサポートも重要。
- 金融機関がどういう経営支援をやっているかを報告させ、政府系金融機関も積極的に関与させていくといいのではないかと。特に、今回は事業計画なしでも融資したと思うが、モニタリングの際に事業計画を作成してもらい、ずれがないかをチェックしていくなど考えられると思う。メインバンクが中心となるべきだが、保証協会も関与すると思う。
- 金融機関の審査は B/S が中心だが、損益計算書 (P/L) でみるべき。以前、金融機関の方から P/L では売上を最初に見ると聞いたが、売上と言えば客数×リピート率×単価のどれが増えたのか、というところまで見るのが目利き。
- 金融機関は自前の経営支援だけでなく、専門家とも連携した方が効果が期待できる。
- 協同組織金融だと自前で派遣できる専門家を持つ余裕がないので、公的機関もサポートすべき。以前、「中小企業支援ネットワーク事業」という事業があったと思うが、そういうものが必要になってくるのではないかと。
- 事業者と金融機関の平時から良好な関係を構築していくべきという前提のうえで、SN 4 号のモニタリング強化には賛成。また、モニタリングの際は、経営サポート会議のように第三者を交えることも重要ではないかと。

<経営者保証について>

- コベンツの中身次第ではあるが、条件付経営者保証は規律づけという観点からも有用と考える。特に、小規模事業者に対する機能は大きいのではないかと。
- 倒産企業の 7 割の経営者が自己破産というのは多いと思う。それを防ぐための経営者保証ガイドラインがなぜ機能しないか考えた際、金融機関や相談を受けた弁護士の周知が行き届かず、破産の方が楽だとする風潮があるとするなら、改善する必要がある。
- 知り合いの経営者で、保証協会が経営者保証を外したことで実績を満たして民間プロパーの保証も外せた、という話を聞いた。リスクテイクのバランスも考えるべきだが、例えば、この文脈で保証協会の役割をもっと拡充することもできるのではないかと。
- 経営者保証に関するガイドラインの認知度という観点について、事業者目線から見てもっとわかりやすい名称にするなど、事業者側が興味を持つ工夫が必要。
- 経営者保証解除について、財務上全く問題ないのに経営者本人が全く興味ないというケースを最近立て続けに見た。そもそも現場の職員に経営者保証ガイドラインを説明できるだけの知識がないケースも多く、信金・信組への研修を充実させるなどはできないかと。
- 経営者の規律は当然大前提だが、経営者保証のない融資について、金融機関によるばらつきが大きいとの話もあり、その要因調査も必要ではないかと。また、保証協会による無保証制度の推進も一案と考える。

<成長志向の高まり等について>

- 中小企業全般をあまねく支援することもこれまで通り続けるべきであるが、成長や変革を目指す中小企業を良い意味でえこひいきして支援すべきではないかと。

- 「成長と分配」の観点からも中小企業施策は鍵。成長はリスクを伴うため、従来型の金融機関による借入とは異なる資金調達方法が必要であり、そのための支援の在り方についても議論が必要。
- 成長のための金融を考えるに当たり、これまで中小企業がどのような経営をしてきているか分析が必要。大半の中小企業は、前年度比同の業績となる経営を続けていることは理解しておくべき。
- 新型コロナウイルス感染症の影響下では、現状に対する危機感や新たな取組に対する挑戦への機運が高まっている。例えば、アトツギ甲子園の参加者は、昨年と比較して増加しており、新しいことにチャレンジする機運が高まっている。

<成長資金調達手段としてのエクイティ・ファイナンスの可能性>

- 中小企業へのエクイティ・ファイナンスでは、単年度の形式基準に沿った判断ではなく、非財務情報も含めて企業の本質を見抜き、将来性を判断する目利き能力が必要。このため、目利き能力を持つ人材をどのように育成するかも重要。
- 中小企業はエクイティ・ファイナンスを受け入れる素地が未成熟であるため、投資先である中小企業を中長期的に見守っていく姿勢を投資家にどこまで求めるか検討が必要。
- 足下で行われている事業再構築の大半は、事業の原型をそのままに、少し改良する程度の“リフォーム型”である。一方で、事業を抜本的に転換するような“引っ越し型”の事業再構築では、借入だけでは対応できず、エクイティ・ファイナンスが必要。
- 中小企業へのエクイティ・ファイナンスの課題を克服するためには、いわば新たな金融業態を作る必要があるのではないか。既存の PE ファンド等に代わり、その対象企業よりももう一段階小さな企業を支援するスキームが必要。また、出資の対象となる中小企業は、一律の基準に基づく評価で選別されるのではなく、市場メカニズムの中で自然と選別が行われるべき。
- 短期間に大きく成長できる中小企業は限られているため、投資効率を重視するファンドとしては投資しにくい。このため、地域の中小企業が発展することにより恩恵を享受する者、例えば、地域の事業者や金融機関が成長資金の出し手になることが考えられるのではないか。
- 個人投資家は地域を応援したいという気持ちが強い。また、地域金融機関に預けられているお金は必ずしも十分に地元に使われているわけではない。株主コミュニティや未上場株の流通の在り方も含めて、地域のお金の地産地消が進むような仕組みが必要ではないか。
- 無形資産が成長の源泉として注目を集めているが、日本企業は欧米に比べて無形資産が少ない。特に、中小企業では、無形資産は担保にできないこともあり、蓄積できていないとの指摘もある。無形資産へのファイナンスはエクイティの方が向いているかもしれない。
- 中小企業へのエクイティ・ファイナンスについては、株式型クラウドファンディングで実施することもあり得るのではないか。ファンドがすべての中小企業を個別に審査することは困難であり、一企業のファンとして応援する投資家からの支援も活用すべきではないか。

<ガバナンスの強化等>

- 中小企業と投資家間の情報の非対称性を解消することが必要。中小企業においては開示情報の質、内容が十分ではないため、どのように資金の出し手との溝を埋めるかを考えることが必要。

将来的には、正しく、早く、適切な資金供給ができるよう、テクノロジードリブンでデータ取得／情報開示を行うこともあり得るかもしれない。

- 中小企業の決算は税務申告のために行われることが大半。金融機関からの借入に際し、財務情報を開示すべきだが、そもそもそのことを認識していない経営者も相当程度存在。このため、中小企業の財務情報に関する開示指針が必要ではないか。また、非財務情報の開示に当たっては、経営デザインシートやローカルベンチマークの活用が有用ではないか。
- 中小企業ではガバナンス強化の前に、そもそもガバナンスを構築することから着手すべきではないか。中小企業のガバナンスの基本形を示したものがない。
- 経営計画のない企業が多く、経営者の勘に頼った経営から、データ等に基づく経営に変化することが必要。そのためには、中小企業においてもある程度コーポレートガバナンスが必要であり、その普及には投資家が一定の役割を果たすことができるのではないか。

以上